

幸西教學と証空教學

——教判理解を中心として——

那 須 一 雄

【一 問題の所在】 幸西（1163～1247）と証空（1177～1247）は共に、法然から『選択集』を相伝された数少ない弟子である。法然への入門は、証空が建久元年（1190）、幸西が建久九年（1198）。両者は、承元の法難（1207）が起きるまで、法然の許で共に勉学に励んだ。承元の法難では、幸西・証空共に遠流が決定したものの、証空は、慈円（1155～1225）が身柄を預かったため刑を免れ、幸西は阿波へ配流となる。流罪赦免後、幸西は帰洛。二師は、嘉禄の法難（1227）が起るまで、京都を中心に勉学・伝道に励む。この間にも、両者の間には交流があつたと思われる。本論では、法然と他の門弟の立場を踏まえた上で、これら二師の教判論について比較し、二師の教学的立場の相違点と類似点について検討する。

【一一一 法然とその門下の教判理解】 法然は『選択集』で『安樂集』の聖淨二門を教判として取り上げ、「往生論註（以下「論註」）に説かれる難易二道や自力他力を、聖淨二門の内実を明かすものと理解した。⁽⁴⁾ 則ち、「聖道門—難行道—自力」

「淨土門—易行道—他力」という概念で教判を示した。法然の門下諸師において「聖道門を閣きて、選びて淨土門に入る」（『選択集』結勧・三選の文）ということは自明の理であつたが、難行道と易行道について如何に理解するかは立場が分かれ⁽⁵⁾た。弁長や良忠は『十住毘婆沙論』（以下「十住論」）に遡つて『十住論』の立場から難易二道を解釈し、易行道にも自力的な色彩の強い往生、自力的な色彩の強い念佛があること、さらには雜行を修することも易行道に含まれると説いた。⁽⁶⁾ これに対し隆寛や親鸞は、『選択集』に示された、上記のような概念により難易二道判を理解し、難行道とは自力の教えであり、雜行や觀念念佛を修することであるとし、易行道とは他力の教えであり、正行、特に称名念佛を修することであるという教判理解を示した。⁽⁷⁾

【一二二 証空の教判理解】 上述のように、法然門下の教判理解で重要な問題となつたのは、『論註』に説かれる『十住論・易行品』（以下「易行品」）の難易二道判をいかに理解

するかということであった。証空は、「行門・觀門・弘願」等の名目により自己の行業論を説き示すが、これも基本的に難易二道判についての自己の立場を示すものであったと言える。⁽⁸⁾ 現存する証空の述作並びに講述の聞書等の中で『易行品』の文を引用するのは、『法事讚積学鈔』⁽⁹⁾ で『法事讚』序の「海德初際如来」（真宗聖教全書「以下「真聖全」」①561頁）について解釈する箇所（西全④145頁）程度であるが、『論註』に説かれる『易行品』の難易二道判については、証空が教学形成をしていく上で、常に問題意識の中にあつたはずである。このことを踏まえた上で、証空の教判理解について検討すると以下のようになる。

則ち証空は、行門・觀門・弘願という特殊名目により、難易二道判に説かれる行業について独自の立場を示す。即ち、行門とは聖道諸經に説かれる八万四千の行法、觀門とは『觀無量壽經』の定散二善等は念佛胎内の善として肯定的に捉えられる『易行品』の難易二道判については、証空が教学形成をしていく上で、常に問題意識の中にあつたはずである。このことを踏まえた上で、証空の教判理解について検討すると以下のようになる。

さらに証空には、觀門的道理を領解し、『觀無量壽經』の三心を具し、弘願に帰したならば、聖道門的な行業、『觀無量壽經』の定散二善等は念佛胎内の善として肯定的に捉えることができる。これらは行業を修することは積極的に認めることができる立場も示される。⁽¹¹⁾ これは「開会」と言われる立場であるが、この「開会」の立場が、証空の教判理解の結論的な立場⁽¹²⁾⁽¹³⁾である。

但し、証空における諸行容認の立場は、弁長等の多念義系の諸行容認とは立場を異にする。何故なら、同じ諸行容認であつても、証空の諸行容認には他力の信心を具しているといふことが前提となっているのに對し、弁長はそうではない。また石田充之氏が述べているように、証空は、諸行を弘願念佛法へ開会して念佛一行往生思想を高調するのに對し、弁長には諸行を念佛へ開会するという企てはないからである。⁽¹⁴⁾

【二一三 幸西の教判理解】 幸西はまず、様々な宗教思想が九十六種あるとし、これを九十五種の外道と一種の仏道とに分ける。そして仏道を声聞藏と菩薩藏に分ける。さらに菩薩藏には漸教と頓教があるとする。そして頓教を聖頓（以

三門についての基本的立場であるが、行門として區別され、否定的な立場が取られる聖道門の行業を、肯定的な立場を取る觀門の行業の方に近付けて、聖道教も弘願を説き表す役割もあるとして、觀門的に捉える立場も示される。

上が聖道門⁽¹⁶⁾と凡頓とに區別する。⁽¹⁷⁾ 凡頓（淨土門）については、さらに四種の捨行といふことで、真に修すべき行法が明確化される。四種の捨行とは、①定善の行を捨て散善の行を行じること、②散善の行の中でも諸行を捨てて称仏名を、③多称を捨てて一称を、④その称は諸仏ではなく阿弥陀仏を、といふことである。⁽¹⁸⁾ また聖道門については、聖道門を凡夫でも修し得る道であるように説くのは、迷える人間を仏道へ導き入れるための巧みな方便に過ぎない。実際には聖道門とは聖者によつてのみ修し得る道であり、この世で凡夫が修することは不可能である。だから転迷開悟ということに目覚めて、たゞえ聖道門であろうとも仏道に入つた人間は、やがて淨土門に帰入するものであると述べる。⁽¹⁹⁾ このように幸西は、聖道門に説かれる行道によつて此の世で悟りを得ることは不可能であるとする。だが淨土門の教えに帰入し、無事に淨土に往生したならば、初地の位に達し、聖者となるので、淨土においては聖道門の教えは有効であるとする。⁽²⁰⁾ これは幸西独自の立場である。⁽²¹⁾⁽²²⁾

以上のように幸西の教判に対する立場は、此の世における聖道門の教えや、諸行による往生を認めない点において、証空と異なる。しかし幸西が強調する一称の称名とは、阿弥陀仏の願心や智慧とその智慧に基づく働きを心に受け入れ、生仮不二一体的な信心の状態において称さなければならぬも

のであるとされる。⁽²³⁾ この点、教判論において、阿弥陀仏の弘願に帰入し『觀無量壽經』の三心を具することの重要性を説いた証空との共通性を見出すことができる。そしてこのように他力的な信を強調する幸西の立場は、証空と同様に、「信仏因縁」と「仏願力」を強調する『論註』難易二道判の影響を受けたものと考えてもよいのではないだろうか。

【三 結論】教判論において、聖道門的な行業や淨土門中の諸行を積極的に容認する証空と、聖道門は無得道であり、淨土門中の諸行も廢すべきであると説く幸西の立場は明らかに異なる。だが証空においては、阿弥陀仏の弘願に帰入し、『觀無量壽經』の三心を具することが、諸行が開会される前提となつてゐる。また幸西が強調する一称の称名念佛も、阿弥陀仏の智慧や願心そのものを、自己の信中に受け入れた状態で証するべきものであるとされる。このように他力的な要素が極めて強い信を得た状態に達することを教判理解の前提として考えている点には、二師の共通点を見出すことができる。教判論について考える上で、他力的な信を重視する二師の立場は、恐らく『論註』難易二道判の「易行道者謂但以信仏因縁願生淨土乘仏願力使得往生彼清淨土」の文に影響を受けて展開したものではないだろうか。またこの他力的な信について、二師共に「生仮不二一体」的な立場で理解していること

幸西教学と証空教学（那須）

六八

1 このことは、承元の法難で流罪の対象になつた法然門下の諸

師で、流罪赦免後、嘉祿の法難までの間、京都にいたのは証空と幸西のみだったこと、建保五年(1217)仁和寺から発見された、

証空教学と関わりの深い『般舟讚』の写本を、幸西も入手閲覧していたこと、そしてこの『般舟讚』の開版が、幸西の弟子の

明信によつてなされたこと等よりも推測できる。

2 証空・幸西については、既に様々な先学により考究がなされているが、本論をまとめる上では、主に石田充之『法然上人門下の淨土教学の研究』、梯實圓『玄義分抄講述』を参考にさせていただいた。

3 法然門下の中で弁長(1162~1238)は、その著作中、幸西と証空と行空(生没年不詳)は、法然門下を名乗つてゐるが法然の義に反する教学的立場を説いているとし、一括りに批判している。(『末代念佛授手印』淨土宗全書「以下「淨全」⑩11頁、「念佛名義集・下」淨全⑩383頁、『念佛三心要集』淨全⑩392頁)本論では、弁長が批判している三師のうち、特に幸西・証空の二師の立場について検討する。

4 梯實圓『法然教学の研究』57頁。

5 法然門下の諸師が自己の教判理解を示す上で一番問題になつたのは、『論註』に説かれる『易行品』の難易二道判をどう理解するかということであつたと思われる。従つて、門下の諸師が『易行品』の難易二道判の解釈をして自己の教判理解を示している箇所と、『論註』の『易行品』難易二道判を解釈して自己の教判理解を示している箇所とは同じ次元で捉えるべきである。

6 描稿「弁長・良忠における難易二道判解釈について」印仏研49-1。「弁長・長西における『往生論註』の受容について」

宗教研究315。

7 この点について、井上善幸氏は、隆寛の『十住論』理解について、隆寛に『易行品』の引用が無い故に、弁長や良忠と同じ理解の枠組みであるとしている(「法然門下における『十住毘婆沙論』理解の諸相について」真宗研究49)。だが『弥陀本願義』には、『易行品』弥陀章の文により易行を論じている箇所がある(平井正戒編『隆寛律師遺文集』108頁上段10行目~11行目)。また『散善義問答』(同50頁)、『弥陀本願義』(同120、123、124頁)等の記述は、『論註』に示された『易行品』の難易二道判についての法然や親鸞と同じ枠組みでの理解であり、弁長や良忠とは立場を異にすると言えるのではないだろうか。

8 証空は『序觀門義』において、「仏教大分有二」。一行門自力教。課五乘之用、説之。十住毘婆沙論立難行道。安樂集号聖道門。三乘四乘入聖得果道、皆攝此中。二他力觀門教。令被一實之機説之。十住毘婆沙論立易行道。安樂集号淨土門。四十八願利生謂、顯此中」(西山全書「以下「西全」」③179頁)と述べる。

9 井上善幸氏は前掲「註7」論文と「親鸞における海德仏理解について」(龍谷大学論集468)で、『法事讚積學鈔』を証空門弟の実信作とし、証空述作と区別して論を展開しているが、この『積學鈔』は証空晩年の講義を実信が筆録したものであり、同書で説かれる内容はほぼ証空の教学的立場を表したものと見るべきであろう。

10 井上善幸氏は前掲「註7」論文において「実信(※実際には証空)が、『法事讚』の序を、『十住論』が選択本願念佛説を積極的に助顕する論書とするための傍証としている」と見ておられるが、この『法事讚積學鈔』の記述は「『十住論』に依り、『法事讚』を解釈していると見た方が自然ではないだろうか。なお

『法事讚』のこの部分の解釈に、証空が『十住論』を用いたのは、
「海徳初際如來」があつたからということであろう。則

ち『法事讚』序の「海徳初際如來」は『十住論』（真聖全①258
頁8行目）の「海徳仏」に拠つてゐることは明白だから、証空

は、ここで『易行品』の文を持つてきただけのことである。従つて『法事讚觀門義』の講述を推定に入れるならば、そこでは『易行品』の当該箇所の文についての解釈が示されていた可能性は十分にある。

11 「依此三心歸弘願定散二善體納三心悉成」（『玄觀門義』西全

③21頁）「善體無所嫌可依心開不開」（『散觀門義』西全③342頁）

12 証空は、以上のような教判論に基づいて、善導の諸著作等を解釈していく。なお『易行品』に説かれる諸仏と阿弥陀仏の関係について、『法事讚積學鈔』で、阿弥陀仏を所讚、諸仏を能讚と解釈されている（西全④145～146頁）のも、以上のような教判論に基づく經論积解釈の一つと見るべきであろう。所讚・能讚の解釈により『十住論』を積極的に選択本願念佛説を助顕する論書としようとしたという説（井上善幸氏、前掲〔註7〕論文）もあるが、筆者は、証空にはそのような意図はなかつたと考える。

13 以上、拙稿「証空・親鸞における聖淨二門理解について」宗

教研331参照。

14 このように証空が、教判理解において他力的な信を重視する立場は、『論註』難易二道判の「易行道者謂但以信仏因縁願生淨土乘仏願力使得往生彼清淨土」（真聖全①279頁）という文に依るところが大きいと思われる。また証空における他力的な信とは、生仏不二一体的な立場での信理解であることにも注意しておきたい。（「然るに理性の故に、此の功德は凡夫・聖人の心

中に皆偏満す」『觀經疏大意』西山上人短編鈔物集26頁）

石田充之『法然上人門下の淨土教學の研究・下巻』70頁参照。
安井廣度『法然門下の教學』153頁参照。

15 『淨土法門源流章』（以下「源流章」）淨全⑯592頁。
『玄義分抄』日本大藏經〔以下「日藏經」〕⑯392頁。

16 17 18 「故に聖道は方便也。然則聖道の方便より淨土の眞実に通入する・・・當知聖道淨土の二門共に修行現益の階位は必ず先ず念仏三昧を得て不退を証すと・・・」（『玄義分抄』日藏經⑯388
頁）

20 「頓教一乘是即為聖教。先求淨土順次生階菩薩初地、是名菩薩藏頓教一乘海」（『源流章』淨全⑯592頁）「然レハ則現身得不退ノ益、捨身他世ノ往生、唯此ノ一念ノ大乘ニ乗シテ無二無三也。當知乘願ハ不退、往生ハ安樂、證彼無為之法樂ハ初地、既生彼國更無所畏長時起行ハ萬行圓備、果極菩提ハ佛果也」（『玄義分抄』日藏經⑯390～391頁）

21 この点、往生即成仏を説く親鸞とは立場を異にする。
22 梯實圓前掲〔註2〕書52～54、54～59、14～146、15～156、308
頁参照。

23 「念仏往生具周成立必由信心與彼仏智一念之心相應契合。此事成立任運往生・・・仏心相應業成」（『源流章』淨全⑯593頁）
「言一念者仏智一念正指仏心為念心。凡夫信心冥会仏智。仏智一念是弥陀本願行者信念與仏心相應心契仏智仏智願力一念能所無二信智唯一念念相統決定往生」（『源流章』淨全⑯591頁）

（キーワード） 幸西、証空、法然、弁長、隆寛、教判理解、法然
門下

（龍谷大学大学院修了）